



日常生活自立支援事業で活躍 生活支援員の活動をご存知ですか？

『日常生活自立支援事業』とは、認知症や精神障がい等により、日常生活を送るうえで支障がある方へ、利用を希望されるご本人との契約に基づき、福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用のために必要な手続きまたは費用の支払い等の援助を行う事業です。

この事業で専門員が作成した「支援計画書」にそって定期的に訪問し、預貯金の払い戻し手続きなどのお手伝いをいただいているのが【生活支援員】の方たちです。

生活支援員として活動されている 小松平 縁（こまつだいら ゆかり）さんにお話をお伺いしました。

平成 30 年 5 月から活動しています。現在は 4 名の利用者を担当しており、支援は月 1 回や 2 週間に 1 回と利用者によって違います。午後から仕事をしているので、午前中に支援を行っています（平均すると週 1～2 回程度）。

色々なボランティア活動を通じて“成年後見人”として活動したいと思っていたところ、この事業を知り支援員の登録をしました。



専門員からファイルを受取る小松平さん

一人住まいの高齢者は周りに頼れる人が少ない場合もあるので、経済・健康・食生活の面など気を付けなければいけない点も多く、最低でも月 1 回の見守りが必要だと感じます。

自分自身も高齢期に安心して暮らすことのできることを望んでいるので、『人の役に立つことはいずれ回って自分に返ってくる』と思い、まずはお手伝いを実践しています。

利用者の方に対して、支援員をはじめとする関係者の『助け合いの輪』が広がることを願っているともおっしゃっていました。

小松平さん、ありがとうございました！



日常生活自立支援事業 生活支援員登録に向けた研修・説明会

○内 容

- ・日常生活自立支援事業の概要と生活支援員の活動
- ・活動中の生活支援員の実践発表
- ・認知症・障がいのある方への関わりや制度等支援
- ・登録説明・専門員との面談

○対 象 者

地域の方々を支援する業務に熱意のある方、利用者の状況に応じた時間に活動が可能な方
登録時の年齢が70歳未満の方

※登録＝活動開始ではありません。利用者とのペアリング調整等の関係で、登録のまま待機いただく場合もあります。また、既に登録されている支援員の方は受講の必要はありません。

○日程・場所

	日 時	場 所
第1回	6/11(金)及び17(木) 10:00~12:00	3階 第3会議室
第2回	9/29(水)及び10/6(水) 13:00~15:00	3階 第3会議室
第3回	2/14(月)及び17(木) 10:00~12:00	4階 ボランティア研修室

※場所は、札幌市社会福祉総合センター（中央区大通西19丁目）です。

○申し込み 定員 各回 30名

【申し込み先】ボランティア活動センター

電話 623-4000 FAX 623-0004

※現在、第1回を受付中です。定員になりしだい終了します。

コロナの感染状況で
日程が変更になる場合
がございます。
ご了承ください。

【日常生活自立支援事業の問合せ】 自立支援課権利擁護係へ 電話 633-2941

ボランティア連絡会からのお知らせ

新型コロナウイルスの感染症予防により例年のような総会を開催することができないため、4月28(水)北区ボランティア連絡会理事会において、令和3年度の総会審議を行いました。

令和3年度の事業については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、実施が難しいものもあると思われませんが、理事会・三役会で慎重に検討していくことが決議されました。

令和3年度事業計画

- ★施設見学会の実施（令和3年8月～11月頃予定）
- ★ボランティア愛ランド北海道への参加・協力（令和3年9月18日・江別）
- ★北区ボランティア連絡会交流会（令和3年11月頃予定）
- ★学生ボランティアとの交流（令和3年10月～11月頃予定）
- ★ボランティアサロンの開催（令和4年2月頃予定）

【申し込み・問い合わせ】 札幌市北区社会福祉協議会

札幌市北区北24条西6丁目 北区役所1階 TEL:757-2482 FAX:737-7270